

地域金融機関や関係機関との連携

地域金融機関と積極的に連携しています

地域金融機関と積極的に連携し、それぞれの強みやノウハウを発揮したお客さまへの支援や地域経済の活性化に取り組んでいます。

● 協調融資スキーム^(注)の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携して融資をするスキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和7年3月末時点で、432機関にのびります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設してお客さまを支援しているものもあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注) 協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものをいいます。

業態別協調融資スキームの構築機関数(令和7年3月末時点)(上段は日本公庫の実績)

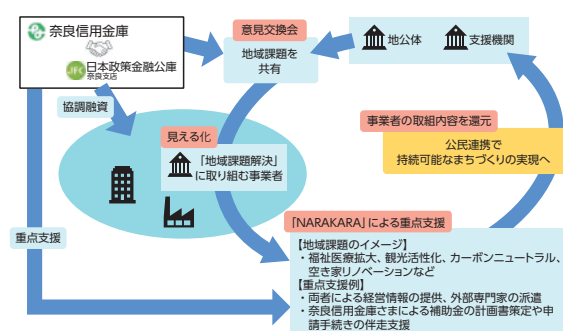
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	58	35	250	87	3	434
うち国民生活事業	0	58	35	250	87	2	432

協調融資商品の創設事例

創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
令和6年4月	広島県信用組合	創業 夢サポート	創業
令和6年4月	奈良信用金庫	NARAKARA	ソーシャルビジネス
令和6年4月	川崎信用金庫	かわしん協調融資×日本公庫資本性劣後ローン	コロナ対応
令和6年9月	大光銀行	えちごのひかり	複数分野
令和6年9月	東予信用金庫	とうしん移住者専用創業支援ローン	創業
令和6年10月	川崎信用金庫	かわしん創業支援資金MUSUBU-むすぶー	創業
令和6年11月	伊達信用金庫	創業支援ワン・ステップ3000	創業

協調融資商品「NARAKARA」を活用した融資事例

〈協調融資商品「NARAKARA」運用イメージ図〉



〈協調融資商品「NARAKARA」を活用した融資事例〉

「社は、カウンセラーとして長年従事した代表者の経験を活かして、福祉相談窓口を併設したコワーキングスペースを経営。地域の空き家増加問題から、築80年以上の歴史ある古民家を、地域住民や観光客が安心して集える温かみのあるモダンなコミュニティカフェスペースとして再生し、開業した。

当事業は、奈良信用金庫との協調融資商品である「NARAKARA」を活用し、開業時の設備・運転資金を融資した。



コワーキングスペース施設

● 協調融資^(注)実績

当事業の令和6年度の地域金融機関との協調融資実績は、20,207件、1,802億円となりました。

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

業態別協調融資実績(令和6年度)(件数・金額ともに上段は日本公庫の実績)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合 計		参考 令和5年度実績
							前年度比		
件数 ^(注)	1,558件	7,682件	2,612件	13,747件	1,672件	652件	27,414件	84%	32,594件
うち国民生活事業	205件	4,286件	1,800件	12,208件	1,492件	216件	20,207件	81%	24,795件
金額 ^(注)	2,503億円	5,427億円	1,291億円	2,747億円	361億円	490億円	11,621億円	94%	12,406億円
うち国民生活事業	46億円	437億円	181億円	991億円	119億円	24億円	1,802億円	70%	2,569億円

(注) 複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。

(例) 1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

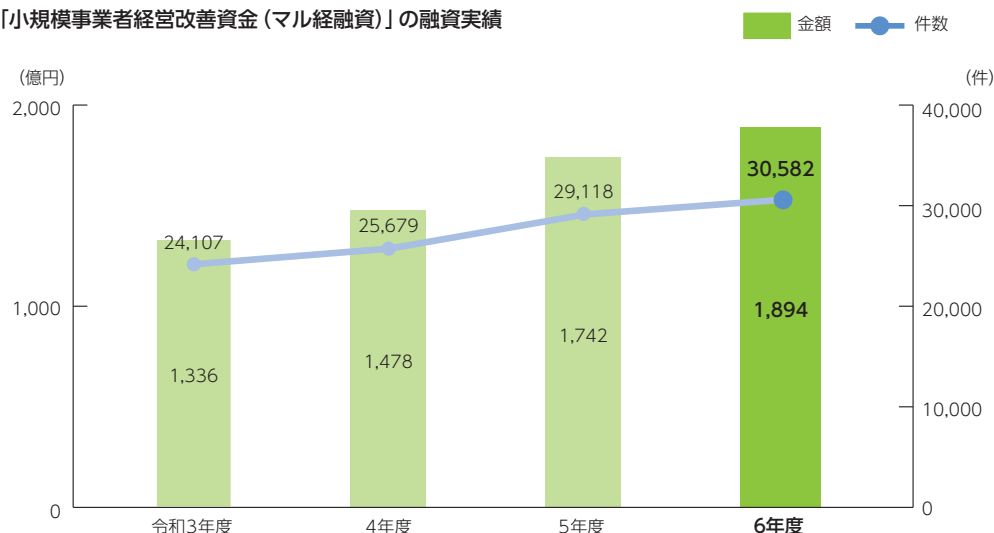
商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

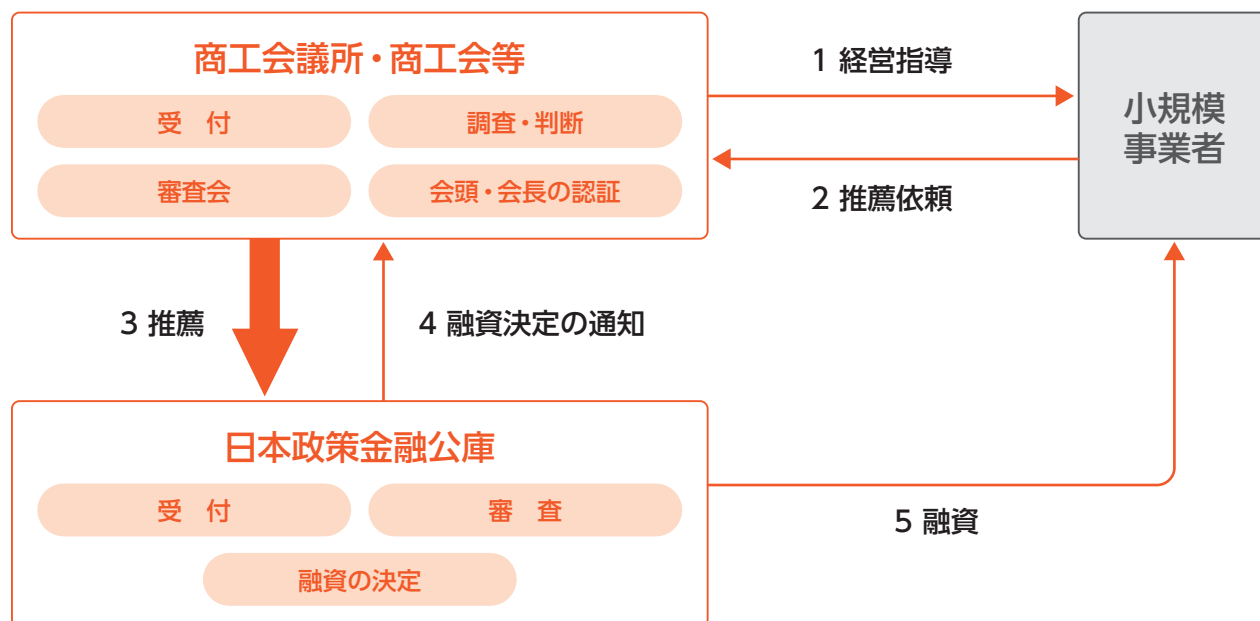
「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、商工会議所・商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。令和5年10月に、制度創設50周年を迎え、令和6年度末までの累計のご利用件数は529万件にのぼります。

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の融資実績



●マル経融資のフロー

マル経融資の推薦までには、商工会議所・商工会などによる審査会や会頭・会長の認証といった手続きが必要です。また、推薦の後に、日本公庫でも審査をして融資を決定しています。



●商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

また、お客さまの利便性向上のため、オンライン相談会も実施しています。

小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

●業務協力に関する覚書の締結

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会の実施やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

主な覚書締結先(令和7年3月末時点)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)
独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	(令和2年2月7日)
公益財団法人産業雇用安定センター	(6年3月22日)

(注) ()内の日付は覚書の締結日です。

●税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関^(注)との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

各地域の税理士会と連携・協力し「創業支援セミナー」を開催

令和6年8月より、各地域の税理士会と連携・協力し、創業予定者等を対象とした「創業支援セミナー」を開催しました。税理士の皆さまに、創業するうえで必要となる税務知識に関する内容等についてご説明いただき、専門家の観点から創業時におけるアドバイスをいただきました。日本公庫からは、支援メニューの紹介や、創業計画書作成のポイントなどについて説明を行いました。また、個別相談会では、創業に関する具体的な相談が多く寄せられるなど、各地域で大盛況のセミナーとなりました。



地域活性化への貢献に取り組んでいます

全国各地に所在する152支店において、地方自治体との連携を強化し、地方創生に向けて地方自治体が取り組む各種施策に積極的に参画しています。また、当事業が保有する創業支援や事業承継支援といった経験・ノウハウに加え、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士会などとのネットワークを活用し、地域の実態やニーズを踏まえながら、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

奈良県十津川村と地域課題解決を目的とする「十津川村の未来を創る応援ローン」等を創設(奈良支店)

奈良支店は、人口減少や経営者の高齢化などの地域課題を抱える十津川村と、地方創生に向けた包括的業務連携・協力に関する覚書を令和6年12月に締結しました。また、締結に伴い、実効性のある支援を行うため、十津川村及び十津川村商工会と連携して、県内初となる自治体連携融資商品「十津川村の未来を創る応援ローン」を創設しました。創業・事業承継への支援、地域おこし協力隊に対する支援等を融資対象とし、地域課題の解決に取り組む方への資金支援や事業化支援を推進しています。

加えて、十津川村役場内に、奈良支店との「オンライン相談窓口」を設置し、遠方であっても適時・的確なサポートが受けられる環境を整備する等、地域の実態やニーズを踏まえた取組みを実施しています。



連携スキーム図